

平成29年度 第2回豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 会議録要旨

日時 平成30年2月5日（月） 15時00分～16時30分

場所 豊川市役所 委員会室

出席者（11名）

愛知大学 教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学 准教授 花岡 幹明委員

豊川商工会議所 専務理事 松下 紀人委員

豊川青年会議所 直前理事長 松山 紘之委員

ひまわり農業協同組合 企画課長 牧野 延全委員

連合愛知三河東地域協議会 事務局長 瀬野 弘志委員

豊川信用金庫 執行役員 経営支援部長 平松 俊浩委員

豊川市観光協会 専務理事 平賀 菜由美委員

東海日日新聞社 森 美香委員

豊川ビジョンリサーチ 副会長 竹本 裕一委員

特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 代表理事 伊奈 克美委員

事務局 企画部長、企画政策課長はじめ企画政策課員3名

欠席者（0名）

議題（1）会長あいさつ

議題（2）豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

（事務局 説明）

ー 資料に基づき説明 ー

（会長）

- ・ただいまの説明にありましたように、内容、考え方についてのご意見と、もう一つは実施にあたって配慮すべき点を、皆さんに伺いながら進めていきたいと思います。基本目標が4つありますので、基本目標ごとに皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。まず基本目標①「しごとづくり」についてのご意見がありましたらお願いします。
 - ・新規事業にある地域の地産地消、食育推進の支援という項目とうまいとよかわの推進とは特に重ならないのですか。
- ⇒（事務局）うまいとよかわの推進については、28年度事業の評価のタイミングで入れさせてもらいました。事業内容としては、うまいとよかわの推進がこれに該当するものです。計画本体の位置づけがありませんでしたので今回入れさせてもらい、内容も

少し拡充していこうと考えています。

(会長)

- ・ 6次産業化への支援という言葉は削り、新たに豊川産農産物のブランド化・販路開拓への支援という文言に変更されるということですが、今後の取組等に6次産業化については「国の認定を受けて取組を行う農業者について個別に対応支援を行う」ということで、特にこれで支援がなくなるというわけではないですね。

⇒ (事務局) はい、今まで6次産業化支援に関係する施策として、セミナー・講演などの開催が中心でしたが、昨年の評価の際、年2回の目標を掲げていたにもかかわらず1回の実施に留まり、KPIの達成ができていないという評価もいただいております。

- ・ 今まで取組んでいるセミナーも引き続き内容の見直しをしていきますが、6次産業化への支援をしていくためには、そもそも地域の農産物のブランド力を高めることの優先順位が高いということで、今回、豊川産農産物のブランド化を前面に打ち出し下半期の取組をしていくという観点で見直しをかけているものです。

(委員)

- ・ 6次産業化からブランド化・販路開拓という変更点についてですが、今までは講演会、セミナーをやっていたわけですが、新たな取組に向けてやはりこういったセミナーをやる方向でお考えなのでしょうか。

⇒ (事務局) 新年度予算を審議していただかないとなかなか新年度予算の事業の内容説明は難しい部分があるのですが、新たな取組についても今考えているところです。既存の取組に加えてプラスαの取組をやっていこうという計画で進めている状況です。

(委員)

- ・ 前回の会議にも出席しましたが、こういったセミナーを開催することが目的になってはまずいのではないかという意見からの変化だと思います。今、こちらの内容を拝見しても連携推進の強化と記載されていますので、是非実際の効果がでるような施策、関連団体もありますので、意見交換して良い取組をしてほしいと期待しています。

⇒ (事務局) 先程説明させていただきました包括連携協定締結の項目の中にJAひまわりと本市の協定の項目もありますので、手を携えて少し力を入れてやっていこうと思います。

(会長)

- ・ 先ほどの事務局の説明では従来どおりセミナーを続けていくニュアンスだったと思いますが。

⇒ (事務局) 中身は少し見直しをしますが、それが講演会やセミナーという形になるのかは、農務課が所管している予算の事業として見直しを行っていく話ですので、最終的にセミナーという形になるかもしれません。ソフト事業ですので、多少中身を検討いただいてその結果セミナーとなる場合もあるということです。

(会長)

・8ページに「中止し」と書いてあるので、それとの整合性はどうかと心配になりました。

(会長)

・それでは基本目標②「ひとの流れづくり」に移りたいと思います。これについてはいかがですか。

(委員)

- ・担当課にスポーツ課が入っていないのですが、観光入込客数、平成31年に783万6千人を目処に計画をされているということで、私ども観光協会も第二次観光まちづくりビジョンにおいて、豊川市の観光基本計画の一部となって推進している段階です。市長も「スポーツのまちとよかわ」と言われています。市民マラソン、リレーマラソン、また宿泊の関係もあるかと思いますが、現段階で約4,000名の方が年間を通して合宿に来ていると聞いています。大変立派な競技場や今後できるサッカー場、大変マラソンに強い高校、力を入れている中学もありますので、スポーツ観光がこの中に入っているほうがスポーツのまち豊川市という部分において、今後の案とされてはどうかと思います。
 - ・また競技場以外にも、今、非常にアップダウンのコースを希望してマラソンの合宿場を探しているということです。例えば赤塚山公園の一部やふるさと公園を早朝に開けていただければ、先に挙げた取組もできるかと思います。スポーツの面を通じて、観光の面においては入込客数という部分で増えていくのかと思います。ただ所管の方はいらっしゃいませんし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の報告書にもないので、そこを明記するかどうか今後ご検討いただければと思いますが、一つの方向性としてスポーツというものをに入れていただければ良いと思いました。
 - ・2つ目としてお知らせですが、インバウンド対策事業ということで、現在、豊川稲荷のスクランブル交差点角に観光案内場を設けています。今年度になりますが、年度内に外国人登録案内所の認可をいただけることになっています。場所が移転したことによって2倍から3倍の来訪者に案内所を利用していただいていますので、そういった面においても今後積極的に色々な課の皆様、各団体の方々に利用していただけるステーションになっていけたらと思っています。
 - ・最後に豊川稲荷の東京別院が赤坂にあり、非常に首都圏のキーステーション的な役割を担っています。節分祭でも協力をいただいているところですので、そういったことも付け加えてお知らせをさせていただきます。
- ⇒(事務局) スポーツツーリズムにおいては所管のスポーツ課から多少話しは出ていますが、どちらかというとまだスポーツ合宿の部分が中心で、それと観光を結び付けていく議論まで進んでいない状況です。今回30、31年度の2年間で制度としてできるのかという議論の中で、この見直しの作業をした段階ではまだそこまで至っていない

い状況です。なるべく早めにその辺りは制度構築に向けて議論していきたいと思っています。

- ・インバウンドの関係については、今回新たに観光ルート整備事業や、シティセールス推進事業として新たに位置づけしたのですが、インバウンド対策事業と連携を図りながら新年度事業を進めていきたいという意味合いもあり、観光ルート整備事業や既存事業で国の地方創生推進交付金を何とか活用しようという思惑もあります。

(会長) スポーツについては今後２年間議論を重ねていくということによろしいですか。

⇒ (事務局) はい。

(委員)

- ・ 7 ページで、中心市街地の活性化で空き店舗の活用、改修支援、実際空き店舗ツアーもやられており、実際なかなか結びつかないということですが。これについては担当部局で考えてくれると思いますが、ある程度専門家を入れてやらないとうまく活性化できないと思います。他市の事例も踏まえた上でこういった政策を展開していただくよう、よろしくをお願いします。

⇒ (事務局) 空き店舗については、TMOの事業で開発ビルが空き店舗ツアーをやっています。参加された方からは良い物件だと言っていますが、ただそこから先の創業になかなか続かないという部分で、都市計画の方でも制度として空き店舗の活用からイノベーションという形で仕事づくりができるような制度を30、31年度で構築したいと考えています。その意味合いもあり、今回も新規事業のまま位置づけをさせていただいています。所管課にも制度ができるように働きかけをしていきたいと思っています。

(委員)

- ・ 先程、事務局からも説明がありましたが、着手率が一番低い分野がこの分野になります。実際アンテナショップを削除するという判断をされたのは立派だと思いますが、他にもまだ調整中という事業が大変多かったと思います。こちらに関しては今後目標を立てて何かしらの施策を打っていくということによろしいでしょうか。

⇒ (事務局) 基本目標②「ひとの流れづくり」分野で着手率が低い要因としては、先ほど話題にありました、なかなか事業着手できないアンテナショップ事業の他に、新規工業用地の開発などもあります。こちらについては県の企業庁と進めています。事業着手が難しいから落とすという話よりも、少し時間がかかっている、ただし豊川市としては着実に取組んでいくという部分ですので、若干調整中のものでも事業の内容を精査し位置づけしたものです。

(委員)

- ・ 今まで未着手事業の貸し店舗やおもてなし空間など、他の色々な団体との調整事項もあ

りこういう状況になっているのだと思います。おそらくこの中で比較的着手しやすいと推測してしまうのが、連番 28「歴史遺産の活用」という箇所がありますが、ボランティアガイドがなかなか難しいと思うところがあります。このような事業として挙げているので、何かしらいち早く着手できるものであれば成果が出ることを期待します。

⇒（事務局）歴史遺産の利活用については、30 年度にハードが完成し、そこからソフトが動き出すということで、これは着手の見通しが立っています。

（委員）

- ・豊川稲荷、豊川稲荷寿司、集客力の高い赤塚山公園など、ということで赤塚山公園が加わっています。これは取組としては、「(3) 自然を生かした公園の魅力向上」というところに結びつくのですか。

⇒（事務局）そうです。

（委員）

- ・ということは、今まで以上に何か考えているのですか。

⇒（事務局）今年の総合計画実施計画の中で赤塚山公園が平成 35 年度に開園 30 周年を迎える状況にあります。年間コンスタントに 40 万人、その内、市外からが半分を占めており市外からの集客能力が高いレスポンスがある公園です。

- ・30 周年である平成 35 年までに、そういった強い部分を何とか地域の稼ぐ力、活力に生かしていく方向で少し検討すべきだということで今回提案があり、企画政策課が実施している政策間連携ワーキングでも今年初めて議論を開始したところです。
- ・まだどのようなものを作るのですとか、どんな道筋かは今後の話になりますが、一応その平成 35 年辺りを見据えながら少し動きをしていこうと思っています。そのためには今の段階から目だしをして検討していこうという意味で今回位置づけさせていただいたということです。

（委員）

- ・現状だと施設は何もかもが無料です。何か販売するものもありませんし、そういうところが欲しいという方もいらっしゃるかもしれません。地域のその稼ぐ力というのはまわりの民間の方ですか、それとも市ですか。

⇒（事務局）大前提は民間の方です。現状、赤塚山公園で農業市をやっています。そういう集客できる施設で豊川の農産物の PR を兼ねながら買ってもらえると、地域にもお金が落ちるという流れにもなります。そういった施策が出るような施設のあり方であってもいいのではないかとということで今検討を始めています。

（委員）

- ・インバウンドのところですか。数年前と今とどういう風に状況が変わっているかというのと、上級外国人が来日する場合、かなり慣れている人と初めて来る人に分かれます。初めて

来る人の場合は、京都など有名なところへ行きますが、そういう方は豊川などへ来てくれるかどうか分かりません。全国的に有名なものを創り出すことは難しいです。訪日2度目、3度目で、ありきたりの観光地では嫌だという方が豊川に来てくれるようなところは果たしてあるのだろうか。そういったものをどうやって知らせるのか、などです。

- ・インバウンド対策というのは、どういう外国人に対して何をしていくのか、この2つの軸があるかと思います。その中で私どもが考えているのが、観光ルートの中で豊川市だけでは来ないであろう、もう少し大きなルートで考えなければならないだろうということです。例えば新城市だけに来ることはないので、東栄町、新城市、豊川市、豊橋市という流れを作らないと観光客は集まらないだろうと思います。ルートを整備し、PRしても来てくれないかもしれない。どうやって、誰に広めてもらうのか、そういう流れを考える必要があるかと思います。それについては私どもも課題認識を持っているものですから、今度一緒に取り組ませてもらえたらと思います。お願い事項を含めてです。

⇒(事務局) おっしゃるとおりインバウンド対策については、これまでの取組の大部分としては迎える側がどういう対応をするのが良いのか、環境整備的なものが多かったです。今回、観光ルート整備事業とシティセールスをインバウンドと絡めて提案していると思っています。具体的には、外国の方が情報を仕入れることができるインフラが必要になるのではないかとということで、観光ルート整備事業と合わせながらやれば有効活用できるのではないかと考えています。それを次のステップとして取組を新年度進めていけたらと思っています。

- ・さらにそこを入り口としていこうとすると、たとえば外国人は最近体験型に興味をもたれている方が多いので、そういうコンテンツの部分に関しては、観光協会を含め民間の方から情報をいただく中で構築したいと考えています。まずはインフラを作り、インフラに乗せていくということで、ご協力をよろしくお願いします。

(会長)

- ・一番着手率が低いところでなかなか取組が難しい面もあるかと思いますが、地道にやっていくしかないのかなという気がします。それでは基本目標③「結婚・出産・子育て環境づくり」に移りたいと思います。

(会長)

- ・参考資料の連番33「産前・産後ヘルパー利用費補助事業」、39番「妊婦健康診査費用助成事業」はすでに修正済みの事業名ですか。

⇒(事務局) 28年度取組評価については、28年度に開始した事業名で表記しています。

今回はこれに合わせて計画本体の文言を修正させてもらっています。

(委員)

- ・新しい取組の産後ケア事業ですが、具体的にはどういった事業ですか。

⇒（事務局）簡単に言うと産後のひだちが芳しくない産婦さんとお子さんが、病院にそのまま入院でき宿泊助成することで支援するという趣旨のものです。

（委員）

- ・これは病院でも助産院でもいいのですか。

⇒（事務局）はい。

（会長）

- ・ここは38番を妊娠出産と産後と2つに分けて新たに項目を作ったということですね。

⇒（事務局）38番は産後という表現を産婦という表現に改めるという話になりました。

来年の評価の時点になりますが、事業名が産後検診から産婦検診になります。こちらは今回の見直しの段階で産後を産婦にするということが分かったものですから、今度は先程と逆で計画本体の方を先に直し、38番は来年「産婦」ということになります。

（委員）

- ・私どもの事務局がプリオ5階にありますので、同じフロアで子育てをされる親御さんを見かけます。ちょうど保育園に上がる前のお子さんや、出産されたばかりのお母さんがいらっしゃいますが、ただ終了が3時で、土日が休みだったりします。例えば3時以降や土日の部分で支援ができれば良いと思います。とても良い場所なのに、平日3時まででは勿体無いと思います。

⇒（事務局）一度担当課へつなげさせていただきたいと思います。

（委員）

- ・42番の、主管課保健センターの一般不妊治療費助成事業です。こちらについては成果が大きいかと思っています。当JAで妊活イベントを開催するという事で、先日チラシを配布させていただいたところ非常に問い合わせが多いです。お話を伺うと話をする窓口がないから、こういうイベントに参加すれば同じ悩みの方がいて色々話ができるのではないかということでした。こちらについては潜在的な希望者数を把握するのが難しいと書かれていますが、まだまだやれることがあるのではないかと感じます。やはり不妊治療をされている方が一番お子さんをほしいと望んでいる方ですので、治療がうまくいき出産につながっていけば人口、子どもさんの増加につながるという効果が見込めると思いますので、もう少し力を入れても良いのではないかと思います。

⇒（事務局）ありがとうございます。保健センターがこの事業の主管課となっていますので、相談窓口についても保健センターの方で手厚くやるべきだと思います。今回JAさんのほうから、事業を通してそういう声があったことは伝えさせていただきます。それに応じて、例えば第2弾の時に何か連携することができないかと進めていきたいと思っています。所管課へは情報として伝えさせていただきます。

(委員)

- ・ 9 ページのワークライフバランスの啓発です。ワークライフバランスというのは、情報誌の発行や講座で終わってしまっています。ただ、「ワークライフバランス」という言葉を入れないといけないから一個は入れてある、というような感じであまり啓発に繋がっていないような気がします。
 - ・ 28 年度分報告書 52 番、「ゆい」という冊子が年に数回出ているのと講座があったと思うのですが、この啓発をやることで何がどうなったか見えてきていないと思います。この目標は、結婚と出産と子育ての環境づくりということですが、結婚出産に対しての事業はありますが、その後の子育て環境のところに女性が一人で、何かというと「母親が」とか「女性に」が決めるというような、母親に負担がかかるような環境ではやはり出産しづらい、子育てしづらいのではないかと思います。このワークライフバランスの啓発事業の中に、もう少し違うメニューを入れていただきたいです。講座や情報誌の発行ではなく、例えば見本として市職員の育児休暇取得を発表していくとか、ファミリーフレンドリー企業を表彰し、女性が働きやすい、育休をとりやすい企業であることを表彰していくなどすれば良いと思います。
- ⇒ (事務局) ワークライフバランスは啓発と講座の開催になっています。特に国の方でも子育て支援、地方創生の中で働き方改革が言葉として出てきています。特に女性が子育てしながら働く環境を作ることは当然ですが、違う見方で働き手として期待しているところもあります。私どももこの辺りは少し課題だと思っています。
- ・ 今ご提案いただいたファミリーフレンドリー企業表彰ですとか、考えることができないかと話をさせていただきたいと思います。

(委員)

- ・ 市のファミリーフレンドリー企業ということがきちんと証明できている企業から順番に何かができるとか、ファミリーフレンドリー企業であることをHPでお知らせしているとか、広報でお知らせするなどです。企業にとっても良いことがないといけないと思うので考えていただけるといいと思います。

(会長)

- ・ 今の質問に関連してですが、市役所内ではワークライフバランスはどういう議論だとか制度だとか考えておられるのですか。
- ⇒ (事務局) 実際世間で言われているような働き方改革は進めているところです。1 番目のところでは時間外の縮減を進めていますが、大変多く、なかなかうまくいっていないのが現状です。先頭に立ってやっている人事課自体がうまくいっていない状況です。確かに一生懸命やってもなかなかうまく進んでいません。今後も何とか頭を使って、このワークライフバランスを庁内に広めていこうと思います。

(会長)

- ・それでは基本目標④「安全で快適に暮らせるまちづくり」、連番 58 から 67 になります。ここについてはいかがでしょうか。

(会長)

- ・「(1) 公共交通機関等利用促進事業」とありますが、これは具体的にはどのような事業ですか。

⇒ (事務局) 立地適正化計画に基づきコンパクトなまちづくりを推進するため、市の総合計画では鉄道駅を中心とした地域拠点位置づけをしております。その拠点間を結ぶのに当然電車であったり、枝葉についてはコミュニティバスを使うことにより、拠点と拠点の人の動きをネットワーク化していこうというような趣旨であります。そのためには既存の公共交通機関の利用促進をしないと衰退してしまいます。今後の高齢社会を踏まえ、公共交通機関が衰退するのはマイナスでしかありませんので、その辺りを積極的に利用促進していこうというものです。当然環境問題にも寄与するということで挙げさせていただきました。

(会長)

- ・コミュニティバスの利用率は現状ではどうなっていますか。有効に機能しているのでしょうか。

⇒ (事務局) 手元の数字ですと率ではなく利用者数になりますが、コミュニティバスは大きく2つの路線があります。元々のバス路線である基幹路線と、地域路線という市が独自でタクシーとして走らせているものです。

- ・基幹路線は28年度に59,162人、だいたい6万で推移していたのですが一旦落ちて29年にまた6万に戻っています。それからタクシーとして運行している地域路線についても2万5千前後で推移していますが、多少28年度は基幹も地域も下がっていますが、29年度は持ち直していますので、少しずつ利用が増えている状況ではあります。ただ確実に利用できているかというのはもう少し検証する必要があると思います。

(委員)

- ・新規事業が非常に多いと思うのですが、自転車の安全利用啓発事業について伺いたいと思います。この安全利用啓発事業がどういう背景で位置づけられ、どういうターゲットに向けての啓発事業をしようとしているのか教えてください。

⇒ (事務局) 元々の背景は、4月に自転車の安全な利用を促進する条例が施行されます。その背景は愛知県が交通事故死亡ワースト1ということで、交通モラルの意識を改めていかなければならないということがあります。この条例の中では、民間の役割、地域の役割、市が行うべき役割の位置づけがされています。当たり前のことですが、そういうこと

が守られ、交通安全がはかられている街、交通死亡事故が少ない街となっているほうが、ここでいう安全で快適に暮らせるまちづくりに寄与する要因になりますので、そういう意味合いで改めて位置づけをさせていただきました。

- ・あわせて民間の包括連携協定がありますが、民間の方が損保ということもありまして、特に交通安全にご支援をいただけるという部分もあり位置づけをさせていただきました。

(委員)

- ・当然大事なことだと思いますし、排ガス、公共交通機関の利用率を上げる、自転車の利用は非常に有効な手段だと思いますが、予算は限られています。やはりある程度どういう層にどういう啓発が必要なのかを狙った、効果の高い施策を期待します。

(委員)

- ・先ほど駅を拠点にという話がありましたが、駅の快適な利用に向け、鉄道会社とはどのような話ができていますか。

⇒(事務局) 利用者の意見は、当然、鉄道会社に入っていると思います。それを踏まえて周辺環境がどうなのかという話になります。そういう意味では意見交換をしながら、情報の共有を図りつつ、改善できるところは改善していこうと話をしています。ただそれが具体的に何をどうしようということについては、それぞれコンセンサスが得られた状況で少しずつ動いていくことになると思います。

- ・例えば名鉄が自動改札にします、J Rが無人にします、というような情報は入ってきますが、ハードはどうでしょうか、という話は今の段階では前には進んでいないという状況です。

(委員)

- ・豊川市内にはたくさん駅があります。当然拠点になり得ることは認識しています。先ほどのシティセールスの話題でも、駅がきれいで利用しやすいほうが外部から来やすい部分があると思うので、中心市街地に位置づけられる諏訪地区もトイレが利用しやすいとはいえないです。そういったところもまちづくりの一つとして鉄道会社に何らかのアプローチ等ができるといいと思っています。

(委員)

- ・先ほどの自転車の事業についてです。新規の事業ということでそれほど明確に内容が分からないところがあるのですが、大学でも4月に新入生が入ってくると安全指導の講演を企画しています。連携というものもあるとは思いますが、どういった視点でこういう活動をするのか、ターゲットだとか、もう少し明確な内容が示されるといいのかと思います。

(委員)

- ・駅の話ですが、利用人数の一番多いのが国府駅だと思います。国府駅付近は新しい店舗ができ駅周辺が変わってくるのではないかと予想されます。ただ国府駅は普段と変わらず、利用は多いけれどもわざわざ降りてくるという賑やかさはないという感じです。国府駅を新しくした時に、エレベーターを設置し、エレベーターから駅への通路が駅のものか市のものか分からない取扱いになっているかと思っています。私たちもNPOとしてそこにある掲示板にNPOや授産所のものを展示させてもらえるスペースがあったので利用させてもらったのですが、今、そこが利用されないままになっています。そういった今ある資源が生かされていないようなところがありますし、今後賑やかになってくるだろうと思われる駅の前をもう少し生かしていくと賑やかな街になると思います。
- ⇒（事務局）せっかくあるものが活用できていないのは残念な部分であります。一度確認し、有効に使えるよう調整していきたいと思います。

（会長）

- ・この目標の中で気になることがあります。以前の評価でも話が出たと思うのですが、老人クラブの活動支援というところで会員数が378人減少したということです。支援しているにもかかわらず減り、この会議の意見としては要因分析ということが書いてあるのですが、その後どうしてこんなに減っているのか、コーディネーターの取組を強化すれば良いのか。ちょっと気になっています。
- ⇒（事務局）これについては評価していただいた後、所管課にこの分野に対して検討分析ができているのかヒアリングができていません。ただ生活支援コーディネーターについては活動の範囲を広げているということで、これで来年度から介護保険の事務が広域連合に移管されると、高齢者支援という部分で市の高齢者施策分野は残ります。特に元気なお年寄りの支援策を前向きに考える機会が増えますので、その段階で今回この評価をいただいたときのコメントの対応がどうなっているか確認させていただきたいと思います。

（会長）

- ・老人クラブという名前がどうかと思います。私が年をとった時こういうクラブに入るかなと思ってしまいます。
- ⇒（事務局）おっしゃるとおりです。65や70歳の方が、自分は老人ではないから入らないという方がいます。また全体的に高齢者数が増えていますので、その次に控えている方たちが老人クラブに入れないとか、そういう背景があるのではないかとすることは担当課とも話しています。名称が大事だというご意見も踏まえ、話をしていきたいと思います。

（委員）

- ・豊川には駅がたくさんあります。JR、名鉄とも連携し「さわやかウォーキング」、「名鉄

ハイキング」など他の自治体より多く実施していただいています。その中で駅は小さくてもトイレがある、また公園も多いのでそういったところのお手洗い利用も協力をいただいているということを加えさせていただきたいと思います。

- ・あと名鉄では利用者が多い駅は国府、第2は諏訪町駅になります。また豊川駅には駅東駐車場がありますし、国府駅もパーキングが安いということで豊橋市、蒲郡市の利用者も多いと聞きます。駅がそうした拠点になっていることも合わせてお知らせさせていただきます。

(委員)

- ・基本的な話になりますが、安全で快適なまちづくりの基本目標で基本的方針にも具体的施策の中にも防災とか減災という言葉が出てこないのですが、何で出てこなかったのですか、その観点がなかったのですか。

⇒(事務局) 基本的におそらく国が先行して策定した総合戦略、県が策定した総合戦略の流れ、それに伴い各市町村が作る総合戦略の流れと、先に作ったものを踏襲していくような形になっているのですが、なかなか防災・減災の視点がなかったのかと思います。ただキーワードとしては安全で快適に暮らせるまちづくりには当然防災という部分は入ってくると思います。

(委員)

- ・基本目標のタイトルでいくと当然入ってこないといけないといけないのですが、一言も触れていないので。豊川市は国に振り回されることなく、独自の視点を入れていただいたほうがいいと思います。

(会長)

- ・国土強靱化計画はやっていますね。

⇒(事務局) 今年度に策定です。

(委員)

- ・「しごとづくり」の目標ですが、基準値以上ということで24年、26年で事業所数が増えている段階ですので、31年は基準値ではなくもう少し上の目標を掲げたらどうかと思います。このタイミングで変えるのかは別としてですが。
- ・もう一つ、全体にわたってですが、これから2年間にわたり施策をやっていくにあたって、ここに書いていないことを順次加えることはできるのでしょうか。つまり、しごとづくりは今ここには書いていないけれども、これもやったら快適な住環境を作ることができるか、色々と新しい案が出てくると思います。ここに入れないと出来ないのではなく、もっと自由に入れられるようにして一年を振り返った時に、ここには書いてなかったことをやったらこういう結果がでました、というのがあると素晴らしいことではないかと思います。柔軟さというものを計画の中に入れられたら良いと思います。

⇒（事務局）総合戦略に位置づけている事業が、計画に基づくアクションプランみたいなものを設けると非常に柔軟に動くと思うのですが、現在は、毎年見直しをかけている実施計画の中でここに挙がっている事業を掲載し、その中で毎年ローリングをかけ事業の中身について精査しています。当然この事業ももしかしたら総合戦略、地方創生に資するよね、という場合は実施計画で総合戦略に該当するというので、後追いで修正するような形をとっています。

- ・まずは今回の5年間の計画の中で、今回中間年度の見直しをかけさせてもらっていますが、運用上では実施計画の中で毎年見直しをかけています。おそらく国の方針では2期の総合戦略の策定というものは努力義務のような形で示されつつありますので、次のタイミングで動いた部分についてはブラッシュアップして委員のご意見を聞きながら再度位置づけをしておいていくやり方になっていくのかと思います。
- ・事業の運営としてはこういうものをピックアップしながら、実施計画に位置づけをして柔軟に対応していこうというような考え方で進めています。

（委員）

- ・全体ということでいくと、私ども連合愛知から年一回、昨年12月27日に直接市長にお渡しした要望書の中に色々な項目を盛り込んだものが入っていますが、結構同じものがあるのを感じます。昨年からすべて文書の回答をいただいています。回答書も前回見ましたが、自分の管轄からいうと蒲郡市、豊川市、新城市、北設になります。是非その部分が重複ではなく、例えば仕事の面では雇用創出、安全で安心だということの中には自然災害の対応も入っています。更には子育て、出産、育児の部分も全部盛り込んであります。個々に回答をいただきますので、多分所管が企画になると思いますが、回答書を作ったところがあると思います。若干照らし合わせをしてもらい、こっちで言ったことと私どもがいただいたものが全く違うものがこないようにしていただきたいと思います。
- ・あとワークライフバランス、働き方改革という意味では、県との労働局との関係を常時やっています。我々は、駅を中心に多くは豊川駅と国府駅でビラのティッシュペーパー配りをやっています。一回で連合愛知が3万作りますので、そのうちの一部が回ってきますが、一日数時間でやるものですからそんなに多くは配れないです。箱元が連合愛知という労働団体ですので、それを市役所に置いてくれというのは難しいと思いますので持って来ませんが、資料としては結構色々な取組がビラで載っていますので、必要であればお渡ししたいと思います。
- ・最低賃金協定などは、発行元の県の労働局が発行したものがそのまま大きいポスターになっています。現在は871円ですかね、愛知県の最低賃金協定は。労働組合の団体ですので、今春闘の時期で金をとるのが仕事だといわれていますが、昨今春闘やりますけれど、年間を通じて色々な改革を含めて大きくは雇用創出の中で、人口減少に伴う子育て出産、色々な取組をやっています。

- ・実は蒲郡市、豊川市、新城市で中身がかなり違います。市長が学校にエアコンを入れましたが、あの内容を新城市に行って小中学校にエアコンを入れるように要望しても無理です。そういうことを含めて要望書をそれなりに毎年自治体に要望して、中身をデータでもらっています。ただ老人クラブは入っていませんが、それ以外のところは結構入っていますので、是非見ていただいてそちらとタイアップした回答もいただけると、傘下の労働組合、関係者団体に報告ができます。
- ・内容は連合愛知へ報告がいきますので、まち・ひと・しごとで結構なところが入っています。HPに打ち込んであるので出てくるようになっていますが、そんな状況ですので、参考的な意見といえますか、お願いしたいと思います。

(委員)

- ・全てにあてはまるか分かりませんが、今回は事業の位置づけに基づいて改定という話ですが、事業間の連携、似ている点、関係してくる点、それが市役所の違う部署との連携もあるでしょうし、外部と連携していくことになるのだと想像できる部分が結構ありました。そういったところが今後の資料の中でどこどこが繋がって、こういう大きな成果になるとか、そういう可能性やつながりが分かるといいと思います。
 - ・毎年このように評価をしていくと、どうしてもPDCAのCの部分、結果を見てこちらが考えるようになると思うのですが、実際はマネジメントサイクルでは計画の後、組織を明確にするという見方もありますので、どんな組織で取組んできたか、だいた組織内で横断的な、うまくできたらものすごい成果になるのだろうというイメージが湧いた部分もあります。そういったところを説明していただくとより評価しやすくなるかと思います。
- ⇒(事務局) 今回11月に事業評価をいただいた際に、○か×の選択肢ではなかなか難しいというご意見もいただいています。今ご提案をいただいた事業連携の仕組みの評価項目であったり、もう少し委員の皆さんが事業内容、事業の効果以外の部分で評価が細分できるような見直しと合わせながら事業連携の視点を入れていきたいと思います。

(会長)

- ・他にありませんか。それでは、豊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版について委員の皆様からさまざまなご意見をいただきましたので、最終版の作成、今後実施にあたっていく上でこれらの意見を反映、配慮してやっていただけるとありがたいと思います。本日の議題は以上です。その他として事務局からお願いします。

(事務局) — 事務連絡 —

以 上